

序 論

第1章 計画の概要

第2章 計画策定にあたって

第1章 計画の概要

第1節 総合計画策定の趣旨

三朝町は平成23年4月、平成32年3月を目標年次とした「第10次三朝町総合計画」を策定しました。基本構想では、町の将来像「心豊かで“キラリ”と光る町」を掲げるとともに、住民と行政が手を携え協働で進める町づくり“挑戦・共生・自立の町づくり”を基本理念としながら、「すべての町民が住んでいて良かったと思える町」を目指し、山積する課題解決に向けて、計画を推進してきました。

主な取組みとして、観光部門では観光拠点施設の充実に向け、新しく三朝温泉ほっとプラ座と三朝温泉多目的駐車場を整備し、三朝温泉開湯850年祭や三徳山と三朝温泉の日本遺産認定を契機とした観光誘客対策を全国に向けて展開しました。農業部門では、三朝町産のきぬむすめが食味ランキングで特Aとなったほか、三朝神倉大豆の産地化に取り組み、新しい特産品として認知されてきました。また、みささこども園の開園とあわせて子育て支援センターを整備、さらに保育料の軽減を図るなど子育て支援の充実にも取り組んできました。地域づくりにおいては、地域コミュニティの要として設立した地域協議会の活動を支援してきました。これにより、地域の自立に向けた独自の活動が活発になってきており、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震での町民の自主的な活動は、その成果のひとつといえます。

一方、国では人口減少と少子高齢化問題を克服し、活力にあふれ、持続可能な町づくりを目指す「地方創生」の考えが示され、本町においても平成27年10月に「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、社会経済に大きく影響を及ぼす諸問題の解決に向けた取組みを進めています。

しかし、10年前と今日の町の状況を比較する中で人口減少や少子高齢化の進行は一層顕著になってきており、これからの産業振興や地域づくりなど町民の暮らしに暗い影を落としています。

このような状況を踏まえ、三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現できない町づくりを進めるためには、時代の流れと人を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな行政課題の解決に向け、引き続き積極的な取組みが求められます。

三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政が共に考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進めるため、町の目指すべき新しい将来像を掲げ、その実現に向けた基本的な方針と施策の内容を明らかにすることを目的として「第11次三朝町総合計画」を策定します。

第2節 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成されています。

「基本構想」

将来の本町の目指すべき発展する方向を見定め、将来の三朝町のあるべき姿を示すとともに、その実現に向けた基本的・長期的な施策の方向性を明らかにする「町づくりの指針」を定めます。

【基本構想の期間】

平成31年度から平成40年度までの10年間

「基本計画」

基本構想の実現に向けて必要な施策の方向を体系的に整理し、町政の運営を総合的かつ計画的に進めていくための指針とするとともに、各種計画や施策の基本となるものです。

【基本計画の期間】

前期 平成31年度から平成35年度までの5年間

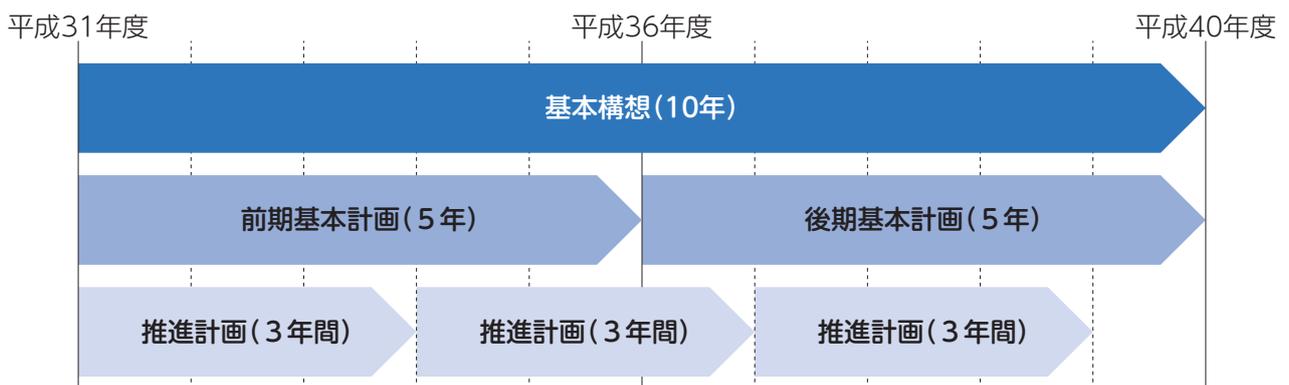
後期 平成36年度から平成40年度までの5年間

「推進計画」

基本計画の方針を受け、具体的な実施事業に係る事項について財政的措置を踏まえて示したもので、本計画書とは別に策定します。

同計画は、毎年各年度における事業の進捗状況、財政状況を勘案しつつ、3年ごとに計画内容の見直しを行っていきます。

第11次三朝町総合計画の構成



第3節 計画の役割と修正

1 計画の役割

- 町民にとって……町づくりの共通目標

将来に向けた町づくりの必要性とその方向を、わかりやすく示すことにより、町民が主体的に町づくりに参加し、行政と協働して取り組んでいくための共通の目標となります。

- 行政にとって……町づくりを進めるための指針

町行政においては、社会情勢が厳しさを増すなか、行財政の健全な運営を基本とし、将来にわたって持続的な町づくりに取り組むための、総合的な指針となります。

2 計画の修正

町の行財政は、時代の変化や要請に対する確に対処しながら、適切に運営されるべきものです。その指針となる総合計画においても社会的・経済的条件や町民の意向の変化を踏まえ、方針や施策を見直す必要が生じます。状況に合わせて積極的な検討を行います。

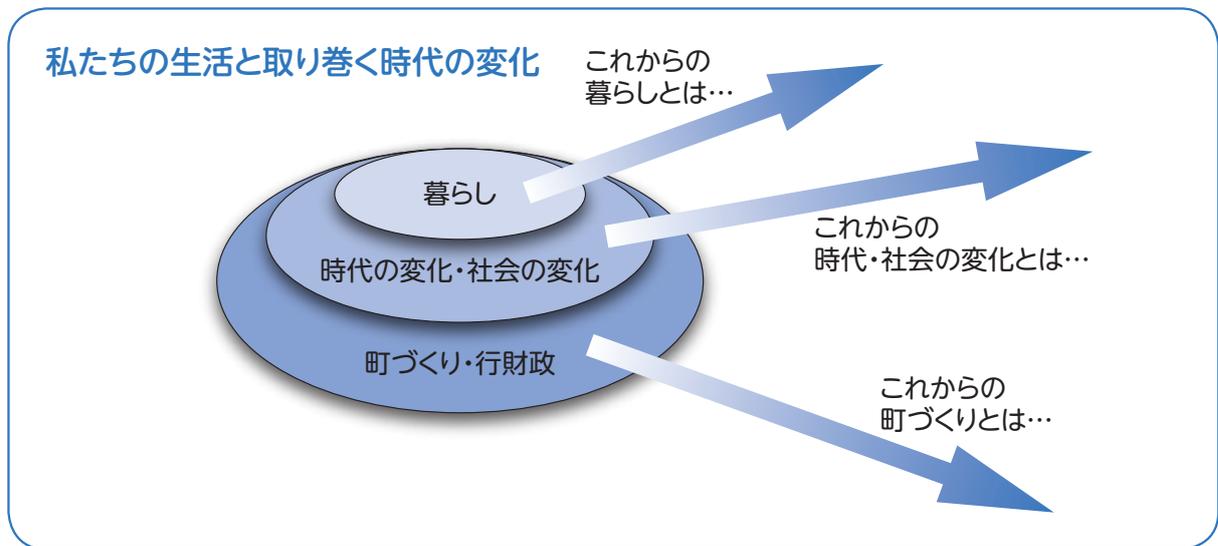


第2章 計画策定にあたって

第1節 時代の認識

我が国、そして世界を取り巻く時代の変化は、町及び地域の社会環境をはじめ、私たちの生活そのものに大きく影響を及ぼすものです。

これからの“みささ”の新しい町づくりを進めるうえでは、時代の変化を的確に捉え、時代の要請に応じた柔軟な対応が必要です。



少子・高齢化時代の認識

1. 少子高齢化

- 地域の高齢化
- 集落機能の維持が困難
- 町民同士のつながりの希薄化

全国的な問題だからこそ……

「少子・高齢化時代」は前向きに考えることが大切です。

2. 出会いと交流

- ゆかりのある人材との関係の不足
- 「観光」から「移住定住」への連携

人の増加が見込めない時代だからこそ……

さまざまな人との出会いと交流が、次のチャンスにつながります。

地方創生・地域づくりに対する認識

1. 町の魅力

- 町の持つ良さの情報発信の不足
- 町の持つ良さの学習機会と認識の不足

“みささ”を魅せる方法として……

「“みささ”だからできる」、「“みささ”しかできない」ことを考えます。

2. 地域コミュニティ

- 行政主導から町民主役への促進
- 参加から参画へ
- 地域活動の停滞

町づくりの基盤は地域から……

地域コミュニティを育成し、新しい地域づくりに向かいます。

3. 人づくり

- 次代を担う人材の育成

町づくり、地域づくりの柱として……

“人”こそが、これからの“みささ”を支えます。

4. 地方創生

- 町民主役の町づくりへの転換
- 他分野へ波及させる取組み
- 人材不足に伴う産業の停滞
- 人口減少対策に向けた町民との連携不足

変化を意識した行動を起こすことが大切です……

行政と住民が話し合い、新しい動きをつくります。

安全・安心への認識

1. 防災

- 町全体での防災意識の醸成
- 地域の実情にあった防災体制の構築

みんなで取り組むことが大切です……

行政と地域が連携することで本当の安全・安心が生まれます。

2. 見守り

- 地域における支え合い体制の構築

身近なつながりが大切です……

普通の付き合いが、心の安心につながります。

生活環境・ICT環境を取り巻く認識

1. 自然保護・環境保全

- 環境保全に対する意識の醸成
- 町の持つ良さの学習機会と認識の不足

守ろうとする意識が大切です……

暮らしの中での意識が、自然保護・環境保全につながります。

2. 情報通信技術の活用

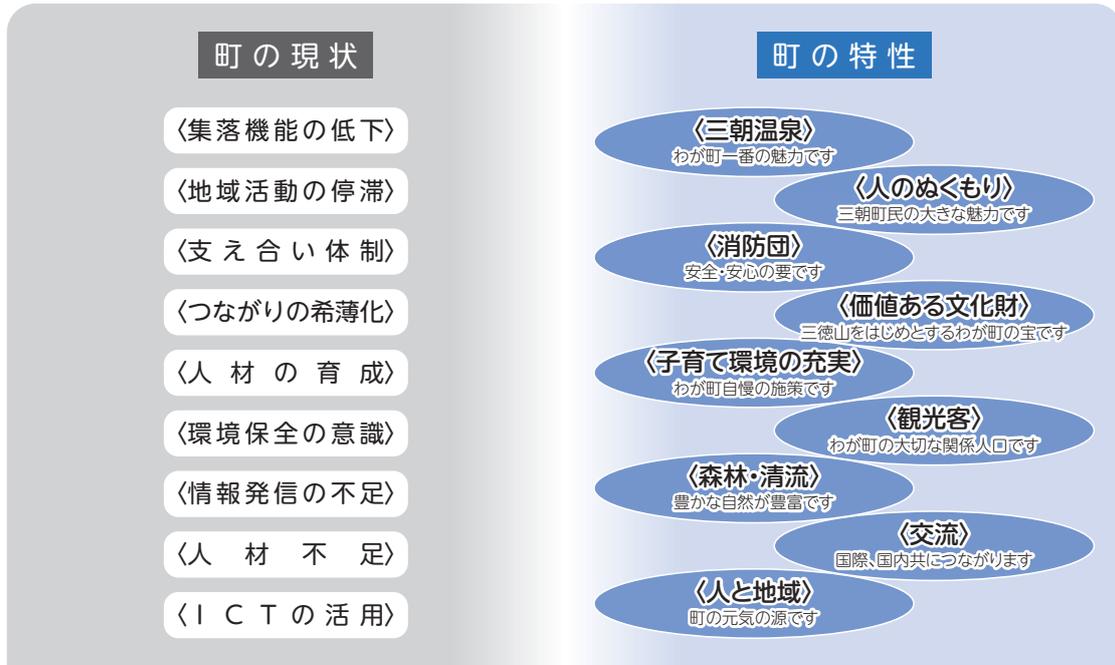
- 情報基盤の整備(F T T H化など)の遅れ
- 各産業分野におけるICTの活用
- ICT活用に向けた学べる環境

未知の可能性を秘めています……

ICT(情報通信技術)を最大限に活かすことが重要です。

第2節 三朝町の方向性

総合計画の策定にあたっては、時代を認識したうえで本町の特性と現状を踏まえ、次に掲げる町の課題解決に向けた方向性を示します。



1 多様な生活スタイル、生活の質を求める時代への対応

- 個々の持つ価値観を尊重し、みんなで考えて実践しよう。
- “みささ”の良さを再度見つめなおし、未来に向けて活用しよう。
- 一人ひとりが笑顔で暮らせる“みささ”の生活を実現しよう。

2 「住み続けたい、帰りたい、住んでみたい」と思える“みささ”づくり

- 恵まれた温泉と自然環境をみんなで守り、未来につなごう。
- 変化する生活スタイルに対応した地域づくりをしよう。
- U I J ターン希望者が、住みやすい環境を整えよう。

3 行政と共に地域で支える安全・安心への取組み

- 行政と住民の協働による安全・安心を確保しよう。
- 安全・安心の実現のため、地域での支え合いを大切にしよう。
- 町民主体で、地域を支える新しい力を育てよう。

4 “みささ”を未来へ導く産業振興への挑戦

- 三朝温泉を核として新しい“みささ”を創ろう。
- 主要産業である観光業と農林業を連携させ相乗効果を生み出そう。
- プロフェッショナル人材を活用し、“みささ”の新しいビジネスを創ろう。

5 町の将来を担う人づくり

- 学校、家庭、地域それぞれが役割と責任を持ち、元気な子どもを育てよう。
- 地域で自主的に人づくりに取り組もう。
- “みささ”の良さをみんなで次代へつなげよう。

6 町づくり、地域づくりへの参画

- 町づくり、地域づくりを学習し、楽しみながら活動に参画しよう。
- 若者や女性の参画による、町づくり、地域づくりを進めよう。

7 町民が主役の町づくり

- 町民主体で考え、提案し、「やってみる」ことを大切にしよう。
- “みささ”の町づくりに向けて行政と町民が積極的に話し合おう。

8 積極的に取り組む広域的な連携

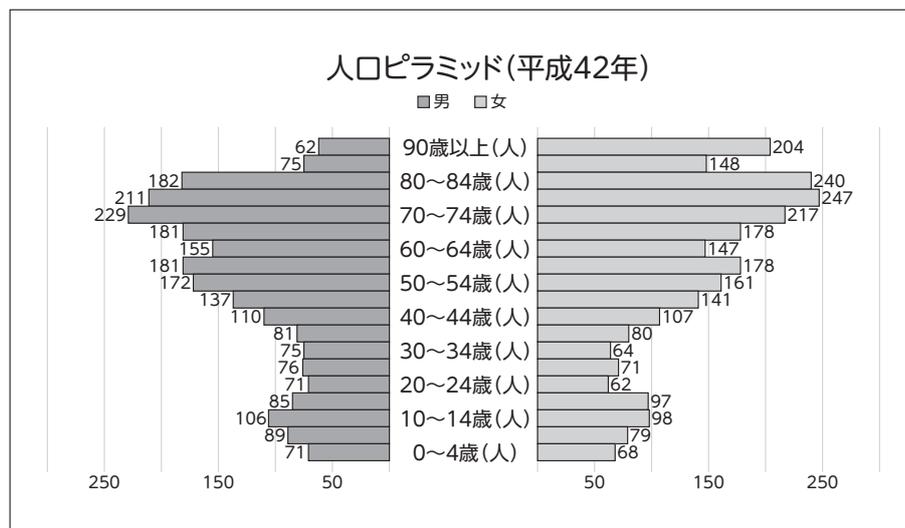
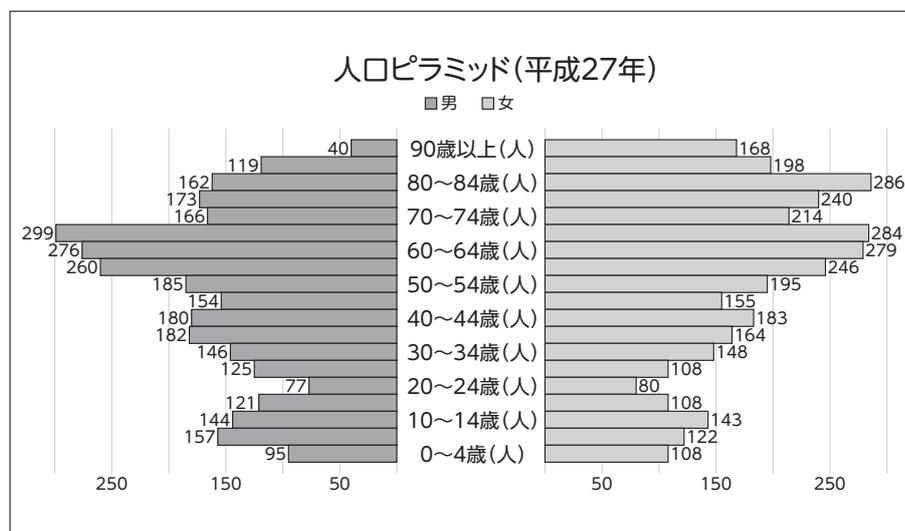
- 町内だけでは解決できない課題を、広域的な連携で取り組もう。
- 町内外のサービスを効率的に活用し、“みささ”の暮らしを充実させよう。
- あらゆる関わりを大切に、“みささ”の応援団をつくろう。

第3節 三朝町の基本的条件

1 人口規模の想定

若者世代の人口流出、全国的な晩婚化と出生率の低下は本町においても例外ではなく、町の人口は、昭和30年の11,372人をピークとし、平成27年の国勢調査では、6,490人まで減少しています。

全国的に人口減少が進む中であって、本町だけが人口を増やし、維持することは困難です。時代の波を前向きに受け止め、本計画の基本構想の目標年次である平成40年度における三朝町の人口を、5,500人と想定します。



(【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

序論

基本構想

基本計画

資料編

2 世帯数と家族構成

町の世帯数は、平成2年国勢調査で2,568世帯が報告されて以降ほぼ横ばいで推移しており、平成30年10月の住民基本台帳では2,530世帯となっています。

世帯数としては大きな変化は見られませんが、時代とともに若年層の流出や少子高齢化と核家族化の進展により、家族の姿は大きく様変わりしています。

3 地域と資源

本町には、一級河川である天神川と、その支流である三徳川、小鹿川と加茂川が流れ、それぞれの谷筋に集落が点在しています。その谷ごとの集落により6つの地域コミュニティとして「地域協議会」を組織し、地域の特性を活かした活動に取り組んでいます。

町のおよそ9割を占める豊かな山林や天与の恵みである温泉、国宝を有する三徳山をはじめとする多くの文化遺産など本町には多くの地域資源が存在しています。

町の主要産業は、観光業と農林業であり、観光業では平成27年に日本遺産第1号として認定された三徳山・三朝温泉の魅力を最大限に活かしながら、町全体に点在するさまざまな魅力を交わせ、互いに響き合わせながら発展することが期待されます。

農林業においては、時代の流れと担い手不足の影響もあり、専業農家数は少なく、町内農家の多くを占める兼業農家は経営規模も零細です。しかし近年では、町の風土を活かした生産活動を通じて、食味ランキングで特Aに選ばれる「きぬむすめ」や、イソフラボンの含有量が多い「三朝神倉大豆」など、特色ある農作物が育ってきています。



